

表 2. 大学院における必要な科目

公認心理師省令科目名称		単位数	左記に該当する本研究科の開講科目
A.心理実践科目	保健医療分野に関する理論と支援の展開	2単位	保健医療分野に関する理論と支援の展開
	福祉分野に関する理論と支援の展開	2単位	臨床死生学・老年行動学特講Ⅰ（福祉分野に関する理論と支援の展開）
	教育分野に関する理論と支援の展開	2単位	教育分野に関する理論と支援の展開
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2単位	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2単位	安全行動学特講Ⅰ（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）
	心理的アセスメントに関する理論と実践	2単位	比較発達心理学特講Ⅱ（心理的アセスメントに関する理論と実践） 臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）
	心理支援に関する理論と実践	2単位	臨床心理面接特講Ⅰ（心理支援に関する理論と実践） 心理支援法特講（心理支援に関する理論と実践）
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2単位	共生行動論特講Ⅰ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）
心の健康教育に関する理論と実践	2単位	心の健康教育に関する理論と実践	
B. 実習科目	心理実践実習Ⅰ	3単位	心理実践実習Ⅰ
	心理実践実習Ⅱ	3単位	心理実践実習Ⅱ
	心理実践実習Ⅲ	3単位	心理実践実習Ⅲ
	心理実践実習Ⅳ	3単位	心理実践実習Ⅳ

公認心理師の受験資格取得を希望する方は、公認心理師に関するガイダンスに参加すると共に、下記の他、KOANの掲示や本研究科ホームページのお知らせに注意してください。

大阪大学人間科学部公認心理師プログラムwebサイト

<http://www.hus.osaka-u.ac.jp/ja/content/kouninshinrishi.html>

厚生労働省公認心理師Webサイト

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116049.html>

社会教育主事（任用資格）

社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与えることができる資格です。社会教育主事となるには、大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ大学において文部省令（昭和26年6月21日文部省令第12号）で定める社会教育に関する科目の単位を修得しなければなりません。ただし、社会教育主事の職に就くには、1年以上の社会教育主事補としての経験が必要となります。前記の社会教育に関する科目の単位の修得とは、次表に掲げる科目の単位を修得しなければなりません。